

くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	問い合わせ先
三原市法律相談	20日(金)※要予約。受け付けは5日(木)8時30分から。	13時～16時	リージョンプラザ南館 市民生活課 (☎0848・67・6178)
弁護士法律相談	11日(水)・25日(水) ※いずれも要予約。収入による利用条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 内(尾道市新浜一丁目) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談	2日～4日、9日を除く 月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・ 窓口の案内	2日・3日・9日を除く 月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)
消費生活相談		9時～12時、13時～16時	市役所本庁(5階) ※電話相談も可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
若年者向け就職相談	2日・9日を除く月曜日 ※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ(3階) 青少年女性課 (☎0848・64・9234)
	水曜日※要予約。	10時～15時	若者サポートステーション (港町一丁目)
	6日(金)		本郷保健福祉センター
	13日(金)		久井保健福祉センター
	19日(木)		大和保健福祉センター
学校生活・勉強などの 悩み相談	2日・3日・9日を除く 月～土曜日	9時～17時45分(土曜日 は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰 などの相談	2日・3日・9日を除く 月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	2日・9日を除く月・水・金曜 日※25日(水)は要予約。	9時～16時	サン・シープラザ(3階) 家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
女性相談	2日・3日・9日を除く 月～金曜日	9時30分～16時	サン・シープラザ(3階) 女性相談室 (☎0848・61・0122)
認知症・高齢者の権利 擁護相談	2日～4日、9日を除く 月～金曜日	9時～16時30分	電話相談 県介護予防研修相談センター (☎082・254・3434)
高齢者の福祉用具・ 住宅改修相談			電話相談 県介護予防研修相談センター (☎082・254・1166)
成年後見専門相談	12日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ(3階)
障害者なんでも相談	11日(水)、2月1日(水)	10時～12時	久井保健福祉センター
	13日(金)		大和保健福祉センター
	18日(水)	14時～16時	本郷福祉センター
心配ごと相談	3日・31日を除く火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ(3階)
	4日を除く水曜日		本郷福祉センター
	11日(水)・18日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター
	6日(金)・20日(金)		大和人権文化センター
	13日(金)・27日(金)		大和保健福祉センター
人権相談	2日・9日を除く月・水・木曜日	10時～16時	市役所本庁(4階)
	3日を除く火・金曜日、 12日(木)	10時～16時 (12日は13時から)	サン・シープラザ (3・4階)
	2日・3日・9日を除く 月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)
子どもの人権相談	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)		
女性の人権相談	2日・3日・9日を除く 月～金曜日		電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
交通事故・民事・家事相談	2日・3日・9日を除く 月～金曜日	9時～12時、13時～16時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)
暴力団関係相談		8時30分～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
登記相談	18日(水)	13時～16時	市役所本庁(1階) 広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
不動産相談	12日(木)・26日(木)	10時～15時	サン・シープラザ(3階) 社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
療育・教育相談	23日(月)	13時～16時	
行政相談	20日(金)		
水防・災害対策本部専用電話		(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)	